

平成22年 6 月29日

株 主 各 位

東京都中央区銀座 8 丁目14番14号
日 特 建 設 株 式 会 社
代表取締役社長 中 森 保

第63期定時株主総会および 普通株式にかかる種類株主総会決議ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、本日開催の当社第63期定時株主総会および普通株式にかかる種類株主総会において、下記のとおり報告ならびに決議されましたので、ご通知申し上げます。

敬具

記

報 告 事 項

1. 第63期（平成21年 4 月 1 日から
平成22年 3 月31日まで）事業報告、計算書類報告の件

本件は、上記の内容を報告いたしました。

2. 第63期（平成21年 4 月 1 日から
平成22年 3 月31日まで）連結計算書類ならびに会計監査人および監査
役会の連結計算書類監査結果報告の件

本件は、上記の内容を報告いたしました。

決 議 事 項

第 1 号議案 資本準備金の額の減少の件

本件は、原案どおり承認可決されました。

第 2 号議案 剰余金の処分の件

本件は原案どおり承認可決されました。

第 3 号議案 定款一部変更の件

本件は原案どおり変更することが承認可決されました。

なお、本件は普通株式にかかる種類株主総会を兼ねた決議事項となります。

定款の変更内容は以下の通りであります。

(下線は変更部分を示します。)

変 更 前	変 更 後
<p>第1条～第12条 (条文省略) 第2章の2 優先株式 (乙種優先株式) 第12条の2 1～8 (条文省略) (新 設)</p>	<p>第1条～第12条 (現行どおり) 第2章の2 優先株式 (乙種優先株式) 第12条の2 (現行どおり)</p> <p>9. 金銭を対価とする取得条項 <u>当社は、平成22年6月30日以降いつでも、当社取締役会が別に定める日(以下「強制償還日」という。)</u>をもって、法令上可能な範囲で、金銭の交付と引換えに、乙種優先株式の全部又は一部を取得することができる。この場合、当社は、かかる乙種優先株式を取得するのと引換えに、乙種優先株式1株につき、下記①又は②のいずれか高い方の額の金銭を乙種優先株主に対して交付する。なお、乙種優先株式の一部を取得するときは、当社が各乙種優先株主から取得する乙種優先株式の数は、各乙種優先株主が保有する乙種優先株式の数に応じた按分比例の方法により決定される。</p> <p>①以下の算式により算出される金額</p> $\text{償還価額} = \frac{\text{普通株式1株当たり時価}}{\text{交付価額}} \times 200$ <p><u>上記の算式において、「普通株式1株当たり時価」とは、強制償還日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。)</u>をいい、「交付価額」とは、強制償還日における第7項第(2)号②に定める交付価額をいう。</p> <p>② 240円</p>
<p>第13条～第48条 (条文省略)</p>	<p>第13条～第48条 (現行どおり)</p>

第4号議案

取締役9名選任の件

本件は原案どおり承認可決され、取締役に中森 保、緑川精一、荒井民雄、三橋一雄、屋宮康信、三村智彦の6氏が再任され、新たに小島 崇、上月 哲、山下 晃の3氏が選任され、それぞれ就任いたしました。

なお、三村智彦、小島 崇、上月 哲、山下 晃の4氏は会社法に定める社外取締役であります。

本株主総会終了後開催の取締役会の決議により、代表取締役が選定され、また、監査役会の決議により、常勤監査役が選定され下記のとおりそれぞれ就任いたしました。

記

<取締役>

代表取締役社長	中森 保
取 締 役	緑川 精一
取 締 役	荒井 民雄
取 締 役	三橋 一雄
取 締 役	屋宮 康信
取 締 役	三村 智彦 (社外取締役)
取 締 役	小島 崇 (社外取締役)
取 締 役	上月 哲 (社外取締役)
取 締 役	山下 晃 (社外取締役)

<監査役>

常 勤 監 査 役	宮 眞一 (社外監査役)
常 勤 監 査 役	高橋 憲男 (社外監査役)
監 査 役	原 欣二
監 査 役	滝口 勝昭 (社外監査役)

以 上